

## 2. それぞれのステークホルダーとともに

### 地域社会とともに

名古屋銀行は「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是とし、地域経済の発展のために、金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も、皆さまの発展のお手伝いをするために地域に根ざしたお取引を行ってまいります。

当行のお客さまに対する取組方針は、金融庁が策定した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に合致するものと考えております。また、「ベンチマーク」の開示項目については、当行の経営方針・戦略に基づき、選択させていただきました。今後は、適宜見直し、追加を検討してまいります。なお、以下に記載する取組みの中で「ベンチマーク」に該当するものは「ベンチマーク」と表示しております。

#### ■ 地域密着型金融の取組みについて

##### ■ 各取組みの基本方針について

###### (1)お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

- ① 日常的・継続的な関係強化を通じ、事業性評価（事業内容や成長可能性、および経営の目標や課題の把握・分析）をします。
- ② 事業性評価を通じ、最適なソリューションを提案します。
- ③ お客さまとともに経営課題の解決に取組み、必要に応じてソリューションの見直し提案をします。

###### (2)地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上への積極的な参画

- ① 地方自治体との連携を図りつつ、一体となり地域の面的再生への取組みに積極的に参画します。
- ② 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化をサポートします。

###### (3)地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信します。

#### ■ 当行の掲げる数値目標と実績

##### (1) 29年度年間数値目標と達成状況【期間：平成29年4月～平成30年3月】

項目	目標	実績
M&A、事業承継の相談件数	550件	587件
創業計画の策定支援件数	10件	47件
経営改善支援取組み先数	350先	411先

##### (2) 30年度年間数値目標【期間：平成30年4月～平成31年3月】

項目	目標
M&A、事業承継の相談件数	550件
創業計画の策定支援件数	50件
経営改善支援取組み先数	400先

## ■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

### ● 中小企業の新規融資を含めた経営支援に関する取組み

当行は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、地域において円滑な金融仲介機能を発揮することを重要な課題として取組んでまいりました。また、中小企業金融円滑化法施行に伴い、地域の中小企業のお客さまからの各種ご相談にきめ細かく、かつ、迅速、適切にお応えするよう、「金融円滑化に関する基本方針」を定めたほか、金融円滑化に関する体制を整備し、金融円滑化への取組みを一層強化してまいりました。中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末で終了いたしました。当行の金融円滑化に関する基本方針と体制に変更はございません。従来通り、中小企業のお客さまからの条件変更や新たなお借入れのご相談に対して適切に対応してまいります。さらに、継続的な訪問を通じて把握したお客さまの経営課題を解決するため、様々な施策の提案、経営改善計画の策定支援、それら施策と計画の実行支援に本部の専門部署と営業店が一体となって取組み、必要に応じて、外部機関や外部専門家を積極的に活用し新規融資を含めた経営改善支援の実効性の向上に努めてまいります。

### 金融円滑化に関する基本方針の概要

#### I. お借入れ条件の変更等にあたっての基本的な考え方

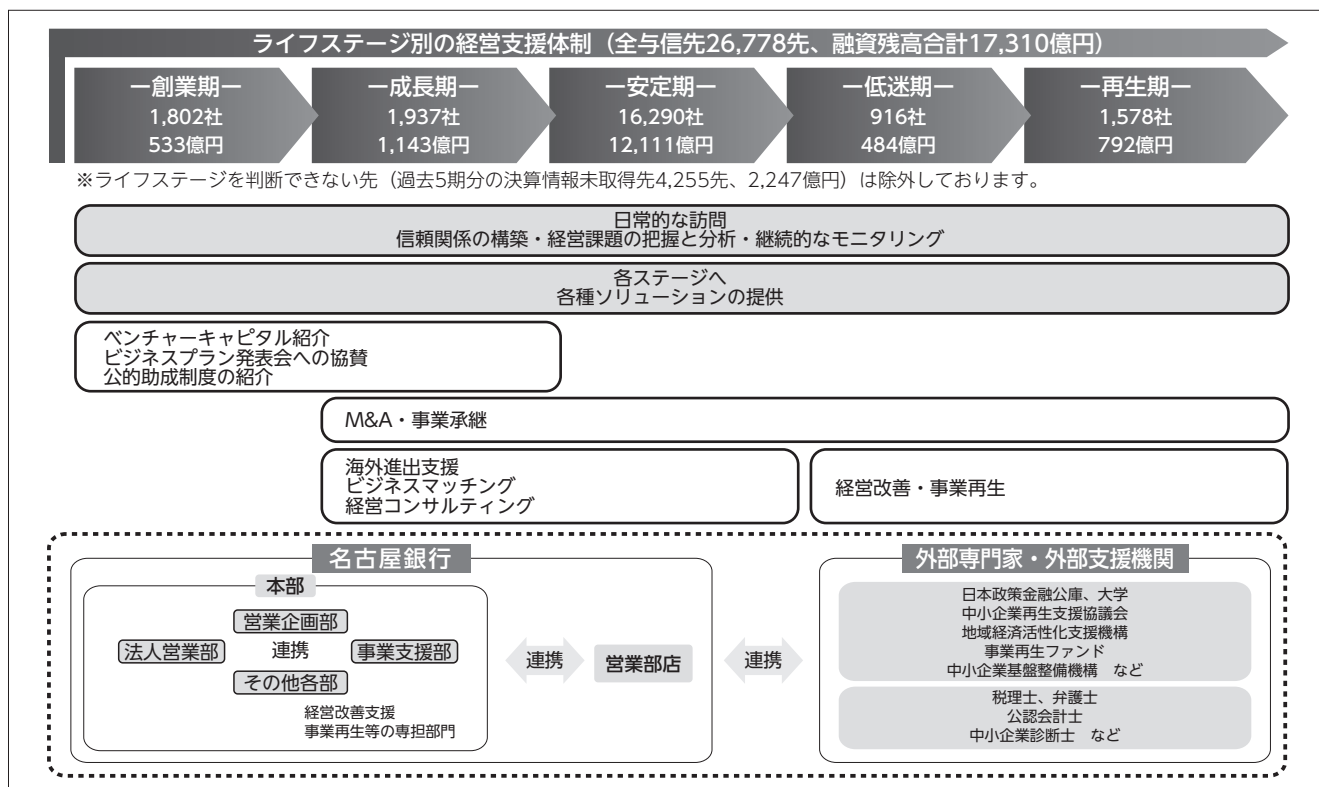
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のご相談、お申込みに対しては、ご要望を真摯にお伺いし、お客さまの事情をきめ細かく把握するよう努め、お客さまの資金需要とご返済の負担軽減に可能な限りお応えできるよう、積極かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のお申込みに対し、条件を付けさせていただく場合、またやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、速やかに、適切かつ丁寧な説明を行うよう努めます。
- ・お客さまの経営相談に真摯に対応し、経営改善に向けた取組みを積極的に支援いたします。
- ・他の金融機関等が関係している場合には、守秘義務に留意しつつ、当該関係者との緊密な連携に努めます。

#### II. 金融円滑化管理体制整備の概要

- ・本部内に、金融円滑化の推進を図る観点から、頭取を委員長とした地域活性化委員会を設置するとともに、営業店には、金融円滑化営業店責任者、金融円滑化営業店担当者を設置し、お客さまからのご相談にきめ細かく対応いたします。
- ・各営業拠点でお客さまからいただいた苦情、ご要望等に対しては、真摯な姿勢で適切かつ十分な対応をするよう努めます。

## ライフステージ別の与信先数及び融資額 ベンチマーク

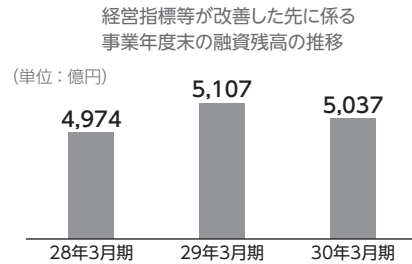
(平成30年3月末現在)



メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）、及び、同先に対する融資額の推移 **ベンチマーク**

(平成30年3月末現在)

メイン先数および融資額 先数はグループベース	<b>10,753社</b> <b>6,945億円</b>
経営指標等が改善した先数および融資額 グループの主要企業のうち ①売上②営業利益率③労働生産性 ④従業員増加のいずれかが改善した先 をカウント	<b>7,520社</b> <b>5,037億円</b>



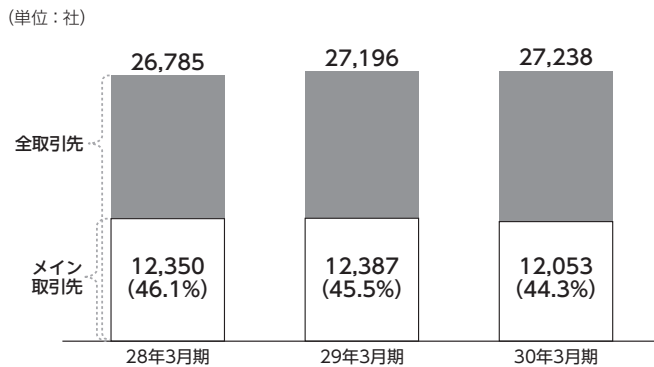
全取引先数と地域の取引先の推移（先数単体ベース） **ベンチマーク**

メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース） **ベンチマーク**

法人複合取引先数 **独自ベンチマーク**

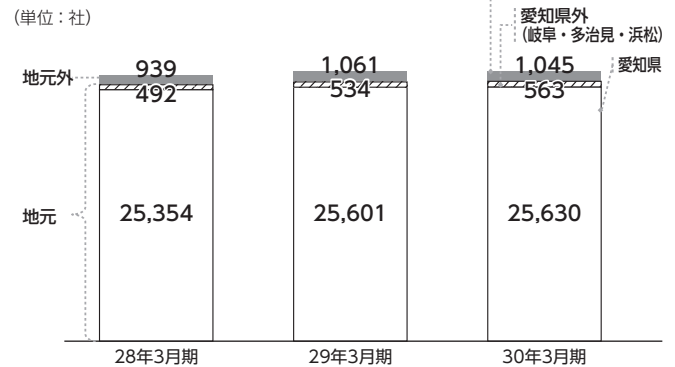
(平成30年3月末現在)

全取引先数におけるメイン取引先数の推移

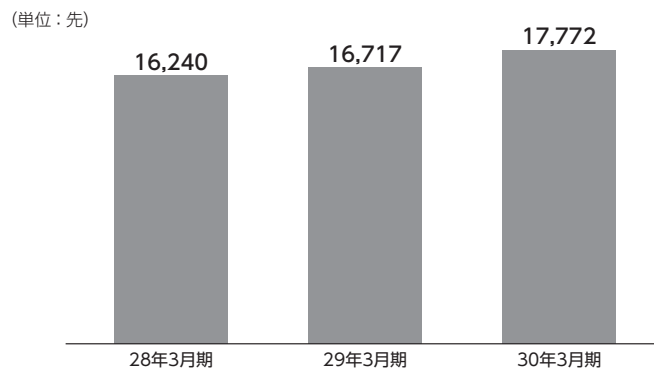


※取引先：与信先および各種支援先

地域別取引先数の推移



法人複合取引先数



※法人複合取引先数：事業取引先（法人取引先）の中で当行の指定するメイン化項目のお取引を1項目以上頂いているお客さまの数とします。  
 (EB総合振込、給与振込、でんさい稼働先、職域NISA稼働先、関連会社取引先)

●経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

○当行では従前より、ご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証に関する意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。また、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表している「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための態勢を整備しております。当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

【実績】

	29年度実績
新規に無保証で融資した件数	2,629件
保証契約を解除した件数	586件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.25%

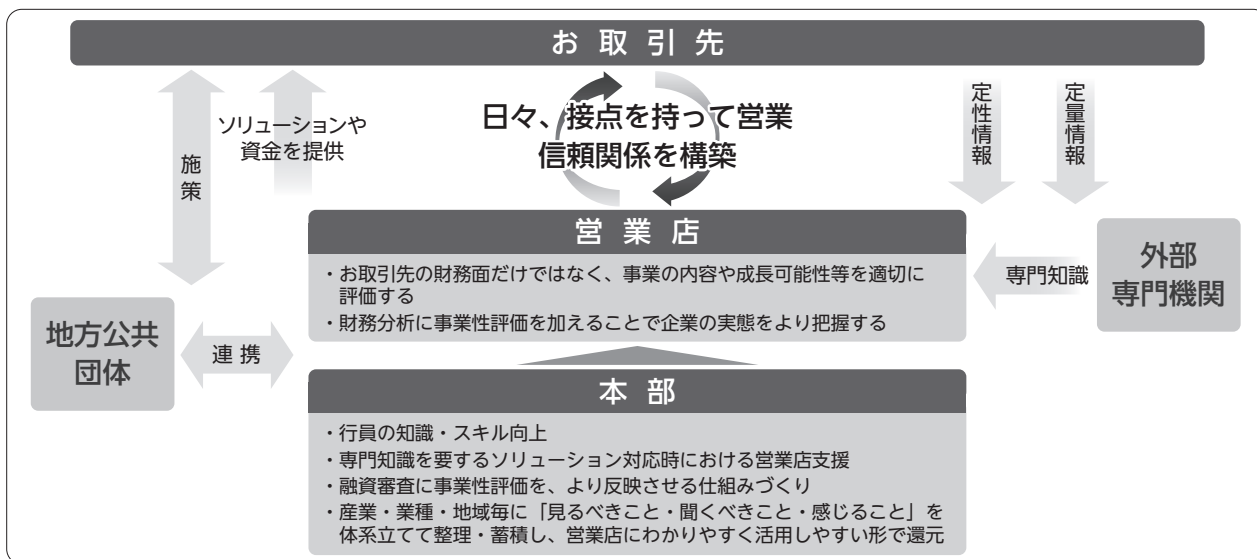
●事業性評価への取組状況

○事業性評価シートの活用

事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに合わせた融資や助言を行うために平成27年4月に事業性評価シートを作成いたしました。近年は、事業性評価シートに基づく、お客さまへの経営課題解決の提案を行う事例も増加しております。当行は、お客さまと共に経営課題に取り組むことで、地域金融機関として中長期にわたる企業支援に努めてまいります。

【実績】平成30年3月末時点累計作成件数：3,510件

○当行の事業性評価体制



事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース） **ベンチマーク**

（平成30年3月末現在）

与信先数 （全与信先に占める割合）	3,291社 （12.3%）
融資残高 （全与信先の融資残高に占める割合）	5,161億円 （29.8%）

※事業性評価に基づく融資を行っている与信先数  
：当行所定の「事業性評価シート」を策定した上で融資を行っている先

●具体的な取り組み事例

・創業・新規事業開拓

○創業支援

起業・創業を検討しているお客さまの資金調達や各種相談をワンストップで受付する『名古屋銀行 もっと、じもと。創業応援団』では、当地域での創業・第二創業支援ならびに新規事業支援の取組みを強化しております。平成29年6月より日本政策金融公庫と協調した第二創業者向けの融資商品『ネクスト』の取扱いを開始したほか、freee(株)クラウド会計ソフトの利用手数料が一定期間無料等の各種優遇サービスをご利用いただける『創業者応援パック』の取扱いを平成29年9月より開始しました。そのほか、平成29年7月・8月の日本政策金融公庫との『第2回創業Café』開催、平成30年2月の日進市をはじめ4市町4商工会との『創業セミナー』共催なども行いました。今後も地域の団体との連携や各種セミナーの開催等を通じて、地域の起業・創業を応援してまいります。

○新規事業開拓

【齊藤中小企業応援ファンドとの連携】

平成29年10月に春日井商工会議所が創立50周年記念事業として新たに創設した「齊藤中小企業応援ファンド」と連携し、本ファンドの普及・活用促進等を通じて、創業・第二創業支援ならびに新規事業支援に取り組みました。当行は地域の繁栄に寄与する活動を積極的に推進しております。

【農林漁業成長応援ファンドの活用】

当行を含めた金融機関と株式会社農林漁業成長産業化支援機構にて設立した『あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド』を通じて、6次産業化に取り組むお客さまに対して出資等を行っております。

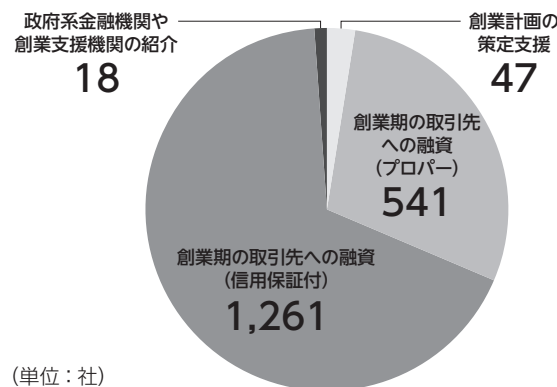
【「ものづくり補助金」の申請支援】

当行と連携する外部専門家を紹介し、新規事業の設備投資に対する事業計画書の策定や補助金交付制度への申請を引き続き支援しております。平成30年2月・3月には『「ものづくり補助金」・「IT導入補助金」中小企業支援施策セミナー』を開催し、国の支援施策について中小企業のお客さまに広くご案内しました。

創業期における支援先数 (支援内容別) **ベンチマーク**

(平成30年3月末現在)

創業期における支援先数 (支援内容別)



創業期における支援先数合計  
※創業期：創業から5年までの期間

**1,867社**

・成長段階における更なる飛躍

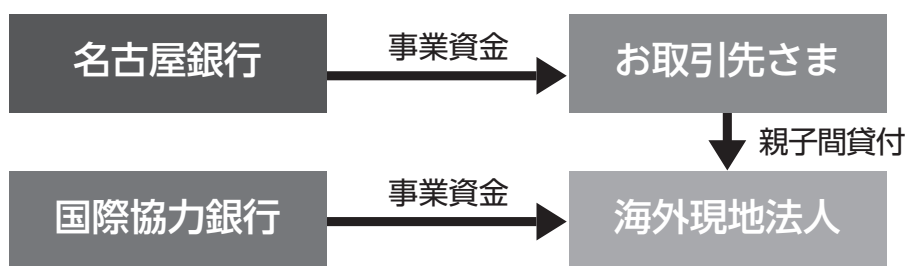
海外進出支援

○中国及び東南アジアを中心とした地元中堅・中小企業の海外進出支援を行っております。特にお取引先の海外現地法人の資金調達方法多様化に出来るべく、海外現地法人に対するクロスボーダー貸付や株式会社国際協力銀行との協調融資を積極的に取り組んでおります。

【実績】

	29年度実績
資本金送金	17件
親子ローン送金	19件
スタンドバイL/C	5件
クロスボーダー貸付およびJBIC協調融資	1件
BOND	1件
合計	43件

協調融資スキーム図 (例)



○中国の南通支店に加えて、現地の提携金融機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に行員を派遣することで現地の実情に即した情報提供を行っております。

【行員派遣先】

バンコック銀行（タイ）、バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）、三井住友銀行（中国）、独立行政法人日本貿易振興機構ホーチミン事務所（ベトナム）、独立行政法人日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター

○行員を派遣している金融機関以外に対しても提携を結ぶことで、現地の情報等を提供できる環境を整備しております。

【提携先】

カシコン銀行（タイ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトコム銀行（ベトナム）、ベトナム外国投資庁（ベトナム）、インドステイト銀行（インド）、アグアスカリエンテス州（メキシコ）、ハリスコ州（メキシコ）、グアナファト州（メキシコ）、ヌエボ・レオン州（メキシコ）、Banamex銀行（メキシコ）、交通銀行（中国）、中国銀行（中国）

○法人営業部国際ビジネス推進グループによる海外進出・貿易支援を実施しております。

【実績】

	29年度実績
営業店行員との同行訪問数	314件

○中国進出企業の人民元による資金調達ニーズに出来るべく、平成29年11月より南通支店において人民元業務の取扱いを開始しております。

## 販路開拓支援

○お客様の事業展開をサポートするため、ビジネスマッチング業務をはじめ、各種商談会等により販路拡大支援を積極的に行っております。

### 【逆見本市商談会の開催】

バイヤーのニーズに応えることができるサプライヤーを集める逆見本市形式の商談会『名銀ジョイント』を開催しております。平成29年度については15回開催し、今後も定期的な開催を予定しております。各回バイヤーを1カテゴリーに限定する等成約率が高い商談会を目指しており、当行のお客さまである中小企業取引先と大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客さまの販路開拓支援をしております。

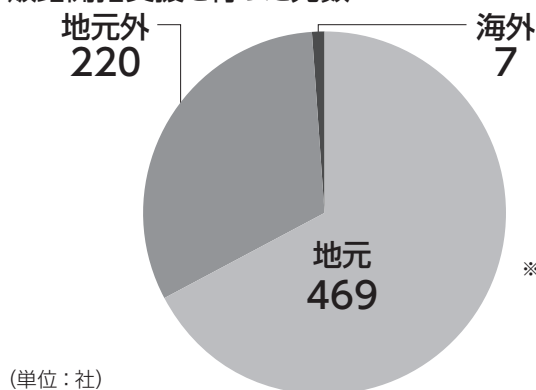
### 【食と農に関する事業への支援】

6次産業化及び農商工連携による地方創生に向けた食と農に関する商談会である『あいち・じもと農林漁業成長応援「食」と「農」の大商談会』を平成28年3月より地元7信用金庫と共同開催しており、平成30年3月開催の第3回では愛知県が新たな共催者に加わりました。当行のお客さまである中小企業取引先と「食」と「農」のビジネスに精通する大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客さまの販路開拓支援をしております。

## 販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別） **ベンチマーク**

（平成29年度）

### 販路開拓支援を行った先数



※地元（愛知県、岐阜県、静岡県（浜松地区））とは売り手と買い手の両者が地元企業、地元外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が地元外企業、海外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が海外企業の場合を指します。

## 企業価値向上支援

○企業価値向上のため、各種セミナーや商談会を積極的に開催しております。

## 企業価値向上を支援するセミナー、商談会の開催件数 **独自ベンチマーク**

（平成29年度）

開催件数

**102回**

※企業価値向上を支援するセミナー、商談会：事業承継セミナー、ビジネス商談会、創業者向けセミナー、海外向けものづくり商談会、「食」と「農」の大商談会 等

・経営改善

○お客様の経営課題の抽出や解決をサポートするため、提携コンサルティング会社の紹介や外部機関との連携を強化し、積極的な推進を行っております。

【提携機関、外部機関との取組み】

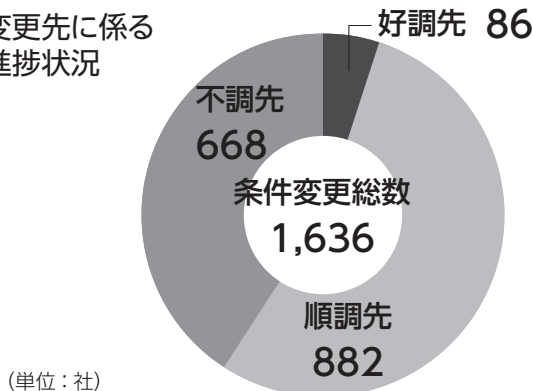
- 提携コンサルティング会社の紹介
- 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化
- 愛知県経営改善支援センターの活用
- 愛知中小企業再生2号ファンドの活用
- 愛知中小企業再生3号ファンドの活用

	29年度実績
■愛知県中小企業再生支援協議会持込先数	9先
■愛知県中小企業再生支援協議会対応中先数	59先
■経営改善支援センター対応中件数	115件
■信用保証協会による経営診断	202件

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 **ベンチマーク**

中小企業の条件変更先に係る  
経営改善計画の進捗状況

(平成30年3月末現在)



・事業承継

○後継者不在や自社株式の後継者への承継問題で悩むオーナー企業に対して資金面のサポートやM&Aの相談を行っております。

【実績】

	内容	29年度実績
事業承継	事業承継提案による課題提言	238件
	うち事業承継に伴う提携コンサルティング会社の紹介	3件
	うち事業承継に伴う資金面でのサポート	6件
M&A	企業買収、企業売却のM&A相談	349件
	うちM&Aの成約	5件

・人材育成・ノウハウの蓄積等

○コンサルティング機能を発揮するため、人材育成に取組んでおります。

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格獲得者数 **ベンチマーク**

(平成29年度)

実施回数	40回
参加者数	1,330人
資格取得者数 (平成30年3月末現在)	148人

※本業支援に関連する主な研修：事業性評価、法人ソリューション等の研修

※本業支援に関連する主な資格：社会保険労務士、中小企業診断士、医業経営コンサルタント、農業経営アドバイザー、2級FP技能士(中小事業主)

自己啓発セミナーへの参加者数 **独自ベンチマーク**

参加者数	1,972人
------	--------

(平成29年度)

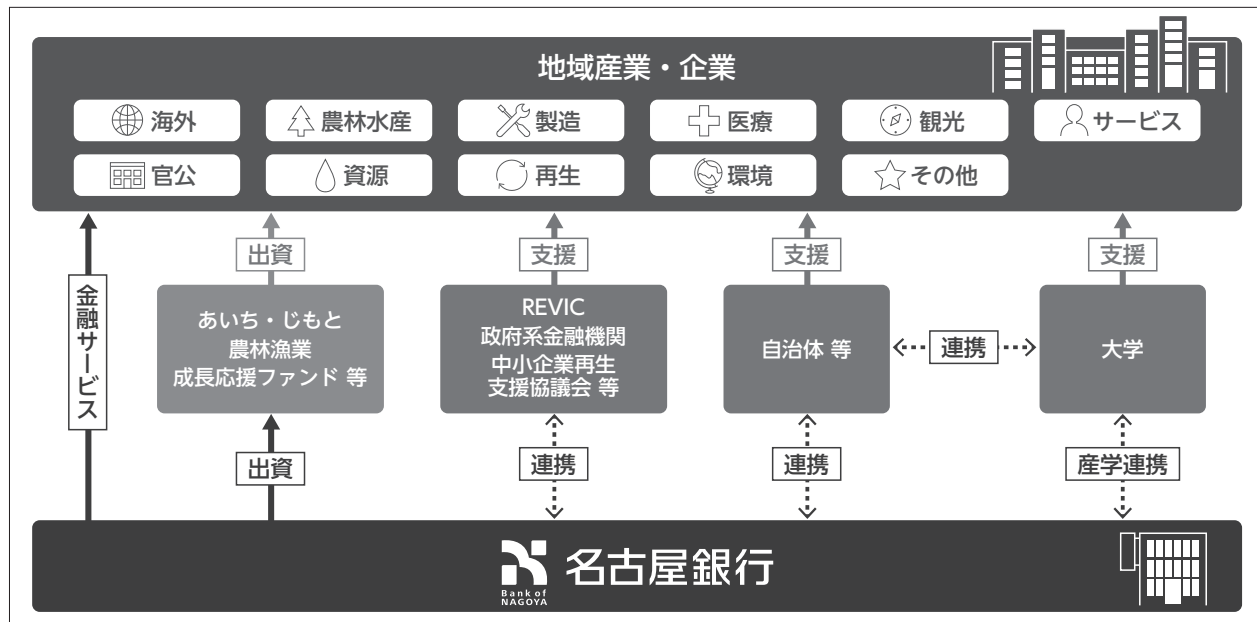
※自己啓発セミナー：行員向けの自主参加による自己研鑽のためのセミナー



・地域活性化への取組状況

取組み①：地方創生プロジェクトチームの連携協定拡大

○地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上に積極的な参画をするため、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定及び推進を支援する体制を拡充しております。



〈地方創生に係る連携協定〉1県13市町村、8団体  
一宮市、犬山市・犬山商工会議所、小牧市、尾張旭市、半田市、清須市、江南市、岩倉市・岩倉市商工会、愛西市・愛西市商工会、日進市、愛知県、知多市・知多市商工会、豊明市、三井住友海上火災保険・インターリスク総研、大府市・大府商工会議所、中部大学

〈産業振興に係る連携協定〉1市町村、14団体  
公益財団法人あいち産業振興機構、名古屋商工会議所、岡崎市・岡崎商工会議所、春日井商工会議所、愛知県商工会連合会、小牧商工会議所、稲沢商工会議所、江南商工会議所、犬山商工会議所、東海商工会議所、津島商工会議所、半田商工会議所、瀬戸商工会議所、蒲郡商工会議所

〈産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画〉  
18市町村【認定連携創業支援事業者としての参画】  
豊橋市、知立市、東海市・知多市、春日井市、岩倉市・大口町・扶桑町、日進市・豊明市・長久手市・東郷町、北名

古屋市・清須市・豊山町、みよし市、小牧市、犬山市  
11市町村【連携協力金融機関としての参画】  
名古屋市、大府市、東浦町、安城市、豊田市、津島市、江南市、あま市、愛西市、稲沢市、蒲郡市

〈中小企業支援業務連携に関する覚書〉1市町村、1団体  
碧南市・碧南商工会議所

〈事業承継支援業務連携に関する覚書〉1団体  
安城商工会議所

〈業務連携・協力に関する覚書〉2団体  
全国健康保険協会愛知支部、健康保険組合連合会愛知連合会

〈働き方改革にかかる包括連携協定〉1団体  
愛知労働局

※市町村・団体は締結日順に記載しております。  
また、同時締結した市町村・団体は「・」で併記しております。

取組み②：寄贈型私募債「未来への絆」の取組み

○お客さまとともに子供たちの輝く未来への支援を目的として、私募債を発行されるお客さまの発行手数料の一部を学用品の寄贈に充てる寄贈型私募債「未来への絆」に取り組んでおります。平成29年2月から取扱いを始め、平成30年3月までに84件の引受けを行いました。愛知県の学校に対して運動用具や音楽機器等を寄贈しており、今後も学校教育充実の一助となるべく、積極的に取り組んでまいります。

取組み③：観光分野への支援

○東海・北陸地域の観光産業活性化ならびに地方創生を図るべく、平成28年6月に北國銀行・福井銀行・富山第一銀行・百五銀行・十六銀行・当行による広域連携「東海・北陸観光産業活性化プロジェクト」を締結いたしました。平成29年7月には第2弾の企画として、交通事業者を中心とした13社をパイヤーに招聘し、観光をテーマとしたビジネス商談会を開催しました。今後についても観光関連事業者への事業支援を協働して進めることで、観光産業の活性化を支援してまいります。